

令和元年度

島根県留置施設視察委員会の活動状況

島根県留置施設視察委員会が各留置業務管理者（警察署長）に対して述べた意見と、これを受けて留置業務管理者が講じた措置の概要は次のとおりです。

1 委員会の活動

島根県留置施設視察委員会は、令和元年6月1日、島根県公安委員会から4人の委員が任命を受け（任期1年）、同年7月4日会議を開催し、年間活動計画等の決定がなされました。

活動状況	令和元年7月	令和元年8月	令和元年9月	令和元年11月	令和2年2月
	第1回会議	2施設視察	2施設視察	2施設視察	第2回会議 1施設視察

2 委員会の意見と留置業務管理者が講じた措置の概要

(1) 施設面

意見の概要	措置の概要
<p>ア 浴室の改善</p> <p>留置施設内の浴室前に脱衣室がない施設があり、また、浴室の出入り口の段差が高いなど問題点がある。建て替えの際には考慮して頂きたい。また、脱衣スペースはカーテンで仕切っているが、（足ふき用）マット等が置かれていない。</p> <p>段差の解消と合わせ建て替えまでの間、一時的な対応の検討をお願いしたい。</p>	<p>県内の常時、被留置者を収容する留置施設内で唯一、脱衣室がない施設が1か所ありますが、同施設を建て替える際には、段差の解消と脱衣室を設置する予定です。</p> <p>なお、（足ふき用）マットについては、全署に常備しており、当該署においては、入浴時にマットを使用しています。</p>
<p>イ 面会室（接見室）の改善</p> <p>面会室が1室のみの施設があり、被疑者国選弁護の対象事件を拡大する法改正がなされたことから、建て替えの際には、複数の面会室を設置することが望ましい。</p> <p>また、面会室が職員通路に面している施設があるため、面会室内</p>	<p>建て替えの際には、複数の面会室の設置を検討します。防音については、ドア周囲にゴムパッキンを設置し、会話が外に漏れないよう措置するとともに、面会室の直近での職員の運用について適切に措置します。</p>

の会話が外部に聞こえる可能性がある。設備上の問題が大きいですが、職員の運用に配慮することを求める。

ウ 小机の使用

各留置施設に小机が準備されている。被収容者に対し、小机の使用について周知を引き続きお願いしたい。

小机については、被留置者に対し、必要に応じて使用できることを教示しています。

エ 居室の改善

居室及び職員の業務スペースの照明が暗めの施設がある。照明の明るさについて改良を求める。施設の構造、古さなどの影響もあるかと思うが、職員のストレスにならないよう配慮を求める。

御指摘のあった施設については、電球の取り替え等を行いました。建て替えを含め、今後も可能な限り改善していきます。

オ 運動場の改善

運動場外壁がさびで茶色になっている施設がある。予算的な問題もあると思うが、建て替えまで時間があるのであれば塗り直しを検討していただきたい。

御指摘のあった箇所については、塗装による修繕予定です。

カ 事務室・仮眠室の改善

事務スペースが狭く、また、仮眠室も使用人数に比して狭く、窓もないため、快適と言いがたい環境にある。建て替え等による対応をするほかない点もあるが、現状においても、職員のストレスにならないよう配慮いただきたい。

職員トイレの洋式化、看守用の椅子の改善及び仮眠室の畳の入れ替えなど職員にストレスがたまらないよう設備の改善、事務所の空調、エアコンを適切に使用などの措置を行っていきます。

(2) 処遇面

意見の概要	措置の概要
<p>ア 感染症対策</p> <p>電気カミソリは、収容中は被収容者各人に割り当てられたものを使用しているが、退所後は刃の交換はせず消毒して次に収容された者が使用している。できる限り刃の交換による感染症予防対策の徹底をしていただきたい。</p> <p>今後コロナウイルスの感染拡大が懸念されることから、一層の感染対策をしていただきたい。</p> <p>イ 入浴の対応</p> <p>各留置施設においては、週2回実施されているが、特に夏季など、入浴に限らず、短時間のシャワーの機会の回数を増やすなど改善できないか対応を検討していただきたい。</p> <p>また、感染症に罹患している被収容者から、入浴の順番がいつも最後であるとの指摘があった。入浴時間等の制約があるとは思いますが、改善できないか検討していただきたい。</p> <p>ウ 外国籍の被収容者の処遇</p> <p>通訳機としてタブレット端末を利用している施設があり、その他の施設にも導入の検討を求める。</p> <p>外国籍の被収容者でも見ることができるよう写真集等の官本が準備されている施設がある。外国語の官本の準備が困難な場合、写</p>	<p>感染症予防対策用電気カミソリ・替え刃（外刃及び内刃）を予算化し順次配布をしています。</p> <p>また、施設内の換気の徹底、手洗い・うがい及び消毒措置など、新型コロナウイルス感染症対策を改めて徹底します。</p> <p>管理体制上、物理的に入浴回数全体を増やすことは困難ですが、感染症については十分注意して対応していきます。</p> <p>通訳機については電子辞書の購入に努めます。</p> <p>施設に備え付けた書籍については、外国籍の被収容者にも理解できるような風景写真を掲載した写真集を可能な限り、配置するよう努めます。</p>

真集等の準備等を検討していただきたい。	
---------------------	--

(3)その他

意見の概要	措置の概要
<p>ア 女性職員の配置</p> <p>女性の留置担当職員が少なく、一般職員で対応している警察署がある。男性職員では気づきにくいこともあるため、女性の留置担当職員の増員等が必要であると考え</p> <p>る。</p>	<p>計画的に女性職員を配置していきま</p> <p>す。</p>